

府中市入札等監視委員会
審議報告書(答申)(案)

令和5年__月

府中市入札等監視委員会

目 次

1 はじめに	1
2 委員会開催状況	2
3 審査件数	3
4 審議案件	3
5 審議結果	5
6 提 言	6

参考資料

- ・入札及び契約手続の運用状況等の審査等について(諮問)
- ・府中市入札等監視委員会規則
- ・府中市入札等監視委員会委員名簿

1 はじめに

府中市入札等監視委員会は、職員が関与した官製談合防止法違反事件の発生を受け設置された「府中市官製談合再発防止対策契約制度検証等委員会」からの答申を踏まえ、令和3年8月に設置されたものです。

本委員会は、府中市長から入札及び契約手続の運用状況等について審査及び評価し、答申するよう諮問を受け、透明性、公正性及び競争性の高い契約制度の確保と向上を図るために、中立・公平な第三者機関としての立場で、入札や契約手続の適正な運用に関して客観的な審査及び審議を行いました。

府中市は、令和3年10月から契約制度を見直すこととしていたため、本委員会では、府中市の入札・契約の現状を把握しながら、令和3年度では、主に契約制度を見直す前の令和2年度の入札案件を対象として審査等を行い、令和4年度からは、契約制度見直し後の入札案件を中心に審査等を行ってきました。

具体的には、工事、委託、物品などの全案件を各委員が審査し、その中から各委員が着目した事案を本委員会において審議するとともに、市の契約制度における検討事項について議論を重ねてきました。

その結果、透明性、公正性及び競争性の確保といった点では、官製談合などの指摘事項は見受けられず、入札等が適正に執行されていることを確認いたしました。

本委員会は、今後の市の契約制度の更なる改善に向け、検討いただきたい内容を取りまとめ提言します。

今後も入札及び契約手続の適正な運用を行い、透明性、公正性及び競争性の確保に努めていただくことをお願いします。

令和5年6月 日

府中市入札等監視委員会

委員長 上條 弘次
副委員長 金子 憲
委員 北谷 繭子

2 委員会開催状況

回数	開催日時	審議内容等
令和3年度 第1回	令和3年8月2日(月) 午後2時～	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・委員長及び副委員長の選出 ・入札・契約の現状について ・契約制度の見直しについて ・今後の進め方について
第2回	令和3年10月29日(金) 午後3時～	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月1日～令和3年3月31日に契約締結した案件の審査について
第3回	令和4年3月24日(木) 午後5時30分～	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の検討課題について ・令和3年4月1日～令和3年9月30日に契約締結した案件の審査について ・新たな契約制度における入札状況について ・落札金額と最低制限価格の差について
令和4年度 第1回	令和4年7月29日(金) 午後1時30分～	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月1日～令和4年3月31日に契約締結した案件の審査について ・新たな契約制度における入札結果について ・不調終了案件について
第2回	令和4年10月26日(水) 午後3時～	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月1日～令和4年9月30日に契約締結した案件の審査について ・新庁舎建設及び校舎建替えに伴う初年度備品購入案件について ・応札金額と調査基準価格が同額となった案件について
第3回	令和5年3月28日(火) 午後3時～	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の検討課題について ・答申(案)の検討について

3 審査件数

審査にあたっては、各回において対象期間を分け、工事、委託、物品に係るすべての案件を対象とし、各委員が審査を行った。

回数		対象期間	件数(契約締結日で抽出)
令和 3年度	第2回	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	1,790件 工事98件、委託980件、物品712件
	第3回	令和3年4月1日～ 令和3年9月30日	1,180件 工事67件、委託756件、物品357件
令和 4年度	第1回	令和3年10月1日～ 令和4年3月31日	530件 工事26件、委託212件、物品300件
	第2回	令和4年4月1日～ 令和4年9月30日	1,258件 工事56件、委託810件、物品392件

※令和3年10月1日以降に公示した工事請負契約から、予定価格の事前公表及び、総合評価方式による入札を実施。

4 審議案件

審議にあたっては、各委員が確認したい案件について、抽出することとした。抽出の際は、入札の状況をより把握できるよう、業種や金額、応札状況など、様々な視点から選定することとしている。

抽出した案件については、当日の審議議題として取り上げ、事務局から案件内容や入札参加資格の設定方法、入札経過等の詳細な説明を受けた後、1件ずつ質疑を行い審議した。

抽出した案件は、次のとおりである。

回数	件名	
令和3年度 第2回	1	下河原緑道改修工事
	2	四谷庭球場改修工事
	3	府中第八中学校防球ネット設置工事
	4	府中第一小学校防球ネット新設工事
	5	府中市新庁舎建設に伴う地中障害撤去工事
	6	第五小前歩道橋補修工事
	7	中学校武道場空気調和設備設置工事(二中・九中)
	8	府中市立総合体育館設備架台設置等維持改修工事
	9	府中市立本宿体育館外壁及び屋上防水等維持改修工事
	10	小・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事
令和3年度 第3回	1	府中市立府中第一中学校校舎等解体工事
	2	府中市立美好保育所内装等改修に伴う空調・給排水衛生設備工事
	3	中学校体育館空気調和設備設置工事(一中・七中)
	4	中学校体育館空気調和設備設置工事(二中)
	5	中学校体育館空気調和設備設置工事(五中・浅間中)
	6	府中市民陸上競技場外壁及びスタンド床等改修工事
	7	府中市立府中第四中学校重層体育館昇降機設置工事
	8	小学校トイレ改修工事(九小)
	9	府中市民球場レフト側外壁及び通路等改修工事
	10	ふれあい会館受変電設備改修工事

※令和3年度第1回は抽出方法等の検討を行ったため、案件なし。

回数	件名	
令和4年度 第1回	1	※ 府中都市計画道路3・4・16号(一期区間)電線共同溝整備工事(第3-1工区)
	2	住吉庭球場改修工事
	3	小学校トイレ改修工事(五小)
	4	小学校トイレ改修工事(七小)
	5	小学校トイレ改修工事(武蔵台小)
	6	西保育所調理室厨房設備等改修工事

	7	※ 南町小学校ブロック塀維持改修工事
	8	※ かえで通り中低木植替工事
	9	※ 浅間山通り改良工事
令和4年度 第2回	1	※ 府中市立府中第八小学校体育館等解体工事
	2	※ 府中市児童発達支援センター(仮称)新築に伴う空気調和設備工事
	3	※ 府中市立白糸台体育館空気調和設備設置工事
	4	※ 府中市児童発達支援センター(仮称)新築工事
	5	※ 小学校トイレ改修工事(住吉小)
	6	※ 小学校トイレ改修工事(新町小)
	7	※ 小学校トイレ改修工事(小柳小)
	8	※ 府中駅南口市営駐車場塗装改修工事
	9	※ 府中市児童発達支援センター(仮称)新築に伴う電気設備工事

※は予定価格の事前公表及び、総合評価方式による入札の案件。

5 審議結果

今期は38件を議題として取り上げ、慎重に審議を行った結果、全案件とも、関係法令や要綱等に基づき、入札・契約手続が適正に行われていたことを確認した。

取り上げた議題によっては、詳細な内容までを確認することとし、「複数の業者が応札する案件で1者のみが予定価格内となるケース」や「ある特定の業者における応札傾向」といった、条件をより細かく設定した抽出方法による考察にも取り組んだ。

また、契約事務を進めていく中で新たな検討事項として見えてきた点については、その都度、資料の作成と提出を求め、議論を重ねてきたところである。

一方で、案件によっては、改善を求めるものや、入札結果を注視していく必要があるものが見受けられたため、今後の検討事項として、次のとおり提言する。

6 提言

(1)同一案件における発注時期について

学校に係る案件において、複数の同一案件の入札を同時期に行っているものが見受けられた。

落札結果を確認すると、辞退している業者が多いことから、発注時期に工夫が必要であったと思われる。

同時期に工事を行いたいという事情から、公募期間が重複してしまうことについて一定の理解はできるが、競争性を高めていくのであれば、発注時期を平準化するよう、検討していただきたい。

(2)不調終了案件について

入札不調については、エレベーター設置工事に多く見受けられ、近年では、老朽化への対応やバリアフリー法の改正等の影響により、エレベーターの改修などの工事が増え、技術者が不足していることが影響しているとのことであった。

競争性を確保する観点から、入札により事業者を決定することが前提だと理解しているが、エレベーターに関する工事については、不調となった場合、工期を考慮し、早い段階で本体工事に組み込んだ競争に切り替えるなどの対応が必要であると考える。

また、他の案件においても、不調が続いているものが見受けられたが、より計画性をもって発注し、平準化を図ることで不調の発生を抑制できると考えるので、その取組を検討していただきたい。

(3)競争入札における1者応札について

競争入札を行った案件の中で、複数の入札参加希望者がいたにも関わらず、応札者が1者であった案件や、入札参加希望者が1者のみであった案件が見受けられた。

入札に参加している業者は、他の業者の参加状況が分からないため、競争性は保たれているようだが、競争入札の効果を最大限発揮できるような取組を検討していただきたい。

(4)総合評価の評価項目について

総合評価では、「技術評価点申出書」を入札前に提出してもらおうが、配置する技術者や下請け事業者の所在地を評価する項目は、申請時では予定となっている。

このような評価項目は、次年度に書類で確認しているとのことだが、特に「配置予定技術者」の評価項目については、その確認方法として、書類の確認だけではなく、工期中に現場を確認するなど、厳密に行う必要があると考えるので、確認方法を検討していただきたい。

(5)物品購入における条件付一般競争入札について

新庁舎建設及び校舎建替えに伴う初度備品の購入にあたっては、試行的に条件付一般競争入札を導入したとのことであるが、学校備品に関する案件については、応札業者数が少ない状況が見受けられた。

今後も新庁舎「はなれ」の建設や学校の改築における初度備品の購入案件が控えていることから、今回の応札状況を分析していただき、多くの業者が参加でき、かつ競争性を高めることができる方法について検討していただきたい。

参考資料

3府行契第83号
令和3年8月2日

府中市入札等監視委員会
委員長 上條 弘次 様

府中市長 高野 律 雄

入札及び契約手続の運用状況等の審査等について（諮問）

次の事項について、府中市入札等監視委員会において、審議し、答申してください。

- 1 諮問事項
入札及び契約手続の運用状況等の審査及び評価に関すること
- 2 答申期限
令和5年6月30日

府中市入札等監視委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、府中市附属機関の設置等に関する条例（平成27年3月府中市条例第1号）第9条の規定に基づき、府中市入札等監視委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の委員)

第2条 委員会の委員は、学識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、過半数の委員の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会の会議に出席させて意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

府中市入札等監視委員会委員名簿

	区分	氏名	所属等	備考
1	学識経験を 有する者	金子 憲	東京都立大学准教授	副委員長
2		上條 弘次	東京弁護士会	委員長
3		北谷 繭子	東京税理士会武蔵府中支部	

※任期…令和3年8月2日から令和5年8月1日まで (五十音順、敬称略)